



こざがわちょう

第136号

平成31年1月15日

議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



新春読み聞かせ（1月5日 子育て支援センター）

平成30年12月 定例会（12月11日～19日）

平成30年度補正予算 2～3ページ

一般質問に4議員 5～9ページ

議会日誌、編集委員会より 10ページ

30年度補正予算などを審議

12月定例会は、12月11日から19日までの9日間開催し、執行部から提出の30年度補正予算16件、条例1件、人事1件の計18件、いずれも原案のとおり可決しました。

今定例会の主な議案審議について要約して掲載しています。

一般会計補正予算（第5号）

台風20号災害復旧など

4億2915万円を可決

総務費

問

愛宕総合避難施設の周辺法面改良工事で、100万円の補正予算を計上しているが、9月議会でも400万円の予算を計上している。どうなっているのか。

答

工事箇所には関西電力の電柱があり、移転交渉をしている。最中に台風の被害に遭い、工事量が増えたため。

災害復旧費

問

災害復旧費の1000万円（コンサルタント1名）は、技術を持った職員の配置で、削減できるのではないか。



被災した松根の林道

答

災害復旧工事が急がれているときであり、円滑な工事の執行のために協力をお願いしたい。

問

平成30年3月の人事異動で、技術を持った職員を、診療所に異動させたところに問題がある。

今からでも遅くない。地域振興課に戻すべきである。

答

年度の途中で、人事異動をおこなうのは、難しい。

最善の方法とは思わないが、災害復旧工事の円滑な遂行のために協力をお願いしたい。

問

松根及び平井の道路修復工事の見直しは。

答

松根の林道は、県管理であるが、1月に入札予定である。

来年の雨期までに工事を完了できるように、振興局とも相談をした。

平井地区の災害復旧工事は、1月に発注したいと考えている。

「地すべり」箇所については、現在観測中である。

問

土木費の中に、立木補償があるが、基準はどうなっているのか。とくに、アジサイの価格はどうか。

答

補償基準価格（近畿地区用地対策連絡協議会）に基づいて算出している。

アジサイは、樹高1・0m〜1・2mで、1本3500円である。

修正動議

災害復旧費1000万円（コンサルタント1名）を減額する修正動議が提出される。

（発議者 佃奈津代）
発議者への質疑

問

どのような趣旨で提出したのか。

答

技術者不在の課（地域振興課）を作ってしまった町長の責任を明確にするため。

問

1000万円を減額した場合、業務量がどれだけ増えるのか。

答

どれだけ増えるのかわからないが、他の課からの応援や時間外勤務で乗り切れる。

問

どれだけ業務量が増えるのかわからないのに、応援や時間外勤務で乗り切れるというのは、根拠がないのではないか。

答

工事が期限内に終わらなかつた場合の影響を考えているのか。

**討
論**

反対討論

業務量がどれだけ増えるのかわからないが、他の課からの応援で乗り切れる。

災害復旧工事が遅れた場合の影響についてもわからない。

はつきりしているのは「町長の責任を明確にする」ということだけである。

一日も早い災害復旧を願っている町民や、毎日苦勞している職員の方々の立場に立った修正動議ではない。以上の立場から、修正動議には反対。

賛成討論

「このままでは年度末に向けて大変なことになる」と指摘してきた。

年末にきて「円滑な業務の遂行」を人質に、予算を通せと言われても、そうすかとはならない。

1月から、建設課には、5名の技術職員が在籍する。1名を地域振興課に送り込んで、十分対応できる。

そのことを協議していない当局が悪い。1000万円は、認めるわけにはいかない。

採決
修正案は賛成少数で否決。

修正案賛成
佃奈津代、矢本和久、坂本卓巳、橋本尚視、原案は賛成多数で可決。

原案賛成
洞佳和、谷久司、中田善和、瀧口定延、淡佐口幸男、(大屋一成議長は、採択に加わらない。)

一般会計補正予算（第5号） 歳入の主なもの

国庫支出金	2億4,455万円
県支出金	4,302万円
町債	1億3,566万円

一般会計補正予算（第5号） 歳出の主なもの

総務費		
財産管理費	愛宕総合避難施設周辺法面改良工事	100万円
企画調査費	ふるさと納税返礼品	60万円
民生費		
児童福祉総務費	学童保育所委託料 (受け入れ児童の増加に伴う人件費の増)	80万円
保育所費	保育業務委託料 (串本町へ2名分)	281万円
衛生費		
保健衛生総務費	不妊治療費助成 (1名分)	5万円
土木費		
道路改良費	用地購入費 (潤野)	223万円
	物件移転補償費など (潤野)	477万円
教育費		
学校管理費	環境整備業務委託料 (明神小の裏山伐採)	25万円
体育施設管理費	修繕料 (若者広場照明など)	26万円
災害復旧費		
公共土木施設単独災害復旧費	発注者支援業務委託料 (コンサルタント1名の3カ月分)	500万円
公共土木施設補助災害復旧費	災害復旧工事費	3億2,511万円
	立木補償費	470万円
農林水産施設災害復旧費	災害復旧工事費など	1,172万円
林道災害復旧費	発注者支援業務委託料 (コンサルタント1名の約7カ月分)	1,000万円
	災害復旧工事費など	8,600万円

委員会の先進地視察報告 熊野市と太地町へ 総務常任委員会



担当者に質疑（熊野市議会の委員会室）

総務常任委員会は、10月25日に先進地視察として、三重県熊野市と太地町を訪問した。熊野市では、高齢者の交通手段の確保について学ぶため、同市の交通施策を研修した。太地町では、防災や

熊野市

熊野市は人口1万7

防犯上の必需品である防犯カメラの設置について研修した。

115人（平成30年11月1日現在）、面積373・4km²。同市の公共交通として、現在、次のようなものがある。

- ① J R 紀勢線
- ② 民営バス2路線
- ③ 市営バス5路線
- ④ N P O 法人運営のバス（公共交通の空白地を有料で走っている）
- ⑤ 乗合タクシー

他に、タクシー会社が2社ある。また、以前には公共交通空白地で高齢者の通院や買い物支援を無料でおこなう福祉バスがあったが、乗合タクシーなどの整備で平成26年に廃止になった。乗合タクシーは、平成25年10月から始まったもので、平日に限られているが、1日7便、1回300円、予約制で利用の40分前まで予約が可能である。

太地町

太地町は人口3135人（平成30年11月1日現在）、面積5・8km²。観光の町、鯨の町という事情もあり、早く

約が可能である。同市では、これらの交通手段を確保し、市内を山間部、海岸部、市街地に分け、それぞれの地域の状況にに応じている。費用と利用のバランスも取れており、利用者（観光客を含む）も増加傾向にある。驚いたのは、それまでの住民からの要望や調査をもとに、乗合タクシー検討から実施までを、担当職員がほとんど1人で、約1年でもやり遂げたということだった。



防犯カメラを視る（太地町役場付近の交差点）

今後に向けて

から犯罪抑止策として防犯カメラの設置をおこなってきた。

平成22〜27年には、公衆トイレを中心に設置。28〜30年には、3年計画で、県の「きのくに防犯カメラ設置事業補助金」を活用して33基を設置した。現在（視察時）、町内に48基の防犯カメラが設置されていた。

熊野市とは人口、地形が異なり、太地町とは面積や事情が異なっているが、どちらも古座川町で施策を進めるうえで大変参考になることが多かった。今後、総務常任委員会として協議しながら、町当局に提案や要望を重ねていく所存である。

一般質問

みんなの願いを町政に

4議員の質問事項は、次のとおりです

橋本 尚視 (6ページ)

- ・町長の政治姿勢と方向性について

洞 佳和 (7ページ)

- ・停電の対応について
- ・家屋の裏山の材木の伐採
- ・町財政について

中田 善和 (8ページ)

- ・通行止め中の平井の町道について

瀧口 定延 (9ページ)

- ・まちづくり(近畿自動車道整備関連)基本構想の進捗状況を問う
- ・本庁舎にエレベーターを設置できないか

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をたえず、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基つき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

予算の管理と

人事を問う

橋本 尚視



11月14日の産業建設

常任委員会で数名の議員が人事の見直しを求めた時に、町長から「いま出張中の副町長が帰りましたら、人事担当の総務課長も含めて協議します」という回答を頂きました。

ところが、12月11日の本会議では、そのことすら覚えていませんでした。

その結果、何の協議もしないまま、地域振興課に1名の技術職を7カ月で1000万円、建設課に1名の技術職を3カ月で500万円の予算が計上されました。もちろん一般財源で

す。現在の古座川町の

人口は2746人ですから、住民1人当たり5462円の負担となります。自分で人事配置を検討すると言っておきながら協議もしていない。

このような予算執行が住民の皆様に対して最良の方法なのか。委員会での発言をどのように受け止めているのですか。

町長

12月補正で承認頂いた災害復旧工事に関する予算1000万円は、複数の議員から厳しいご意見を頂きましたが、審議の結果承認頂き、ありがたく受け止めています。

なお、産業建設委員会のご意見や質疑内容については謙虚に受け止め、今後、事業執行、職員配置など充分

検討してまいります。

質問

地域振興課の災害復旧の事業費が7000万円、役場内の技術



平井の被災現場（台風20号襲来後に撮影）

職員を1名配置したら、1000万円が外部からの職員を雇わなくても出来るか、その事を検討していませんに問題があるのですよ。

町長自身が議員の前で約束した事を守っていない事に対し、きちんと答えて頂かなければいけないという事です。

やはり予算の事も含めて協議して頂かないと。2年連続の赤字となつている今、平成27年度に武田前町長が実質収支を5億6899万円、黒字にして、その後2年連続で合計2億3213万円の赤字が出ていますよ。

こういう状況ですから、黒字の収支を出す為にも自覚を持って頂いて、とくに9月に財政調整基金の8000万円を取り崩し、基金の残額は11億6995万円となつております。今後の問題は、この8000万円をいつ戻せるかだと、私は考えています。

今回、町長が、答弁してくれた事を全然守らない、発言についてその重みをどのように考えているのですか。

町長

私自身も勘違いという事もある訳です。約束したから100%全部実行するとなると、なかなか時間もかかるかと思いません。11月14日に回答して

いる事については、非常に責任を感じております。そこらを充分理解して頂ければ、ありがたく思います。

質問

今後、発言した事について、自分の行政指針でありますから、この町が良い方向へ行くための協議を重ねて頂きたい。

次に、七川ダムの予備放流420トン、県に協議に行かないのは何故ですか。

町長

前回の議会の時はそのような話をした訳ですが、今すぐ320トン、400、420トンに変える事は非常に厳しい状況です。

ご指摘の件は、以後充分留意しながら検討してまいります。（この文章は本人がまとめたものです）



町財政は有効に活用し 住民福祉の充実を

洞 佳和



新宮市と比較したらどうか。
総務課長

財政調整基金は、串本町11億3694万円、新宮市は20億6000万円である。

質問

古座川町の基金の多さが浮き彫りになった。自治体は、銀行や企業ではない。

基金を使って、町民の生活を改善することは可能ではないか。

町長

財政のバランスを考えながら、住民サービスの向上に努めたい。

議員

国の政治を変える取り組みと同時に、古座川町で出来ることは、英断をもって実行していただきたい。

そのことを強く求めて、この質問を終わります。

質問

年度によって、実質収支は変化をする。

今年のように、たくさん災害が発生した場合、財政出動が増える。

単年度収支が、赤字になったといつて、一喜一憂する必要はない。

財政を判断する指標と考えるが、町長の見解は。

町長

私もそう考える。

質問

決算健全化比率ができた経緯について説明を。

総務課長

自治体が財政の健全化判断比率、及び公営企業の資金不足比率を公表し、議会の議決を得る。平成19年から実施している。

質問

実質公債費比率とは、

単年度収支とは、実質収支の前年度との差。29年度は、1億6978万3000円の赤字で間違いないか。
総務課長
その通りである。

人口規模5倍の串本町や、人口規模8倍の

質問

基金総額は、33億7650万円、財政調整金は、29年度で12億4995万円である。

総務課長

古座川町の基金はいくらか。

質問

安定していると考え

町長

判断するが、町長の見解は。

町長

北山村は0である。古座川町の財政は、非常に安定している

町長

将来負担比率も、低いほど安定している。

町長

借入金の返済額の大きさを示す指標で、低いほど安定している。

質問

古座川町は5・5で、近隣12市町村中、下から3番目である。



防災対策、 減災対策の充実を



風倒木で停電が（相瀬）

今年の台風時に、長時間の停電が発生した。

関西電力との情報の共有は、どうなっているのか。

町長

その都度連絡を密にし、原因や復旧見込みなどを確認している。

質問

台風通過後、電柱や電線の調査も一緒にこなってはどうか。

総務課長

電線や、電柱の調査もおこない、関西電力に知らせている。

（この文章は本人がまとめたものです）

平井町道の復旧を早く

中田 善和



8月の台風から平井の町道が通行不能だが、現在の被害状況は。

町長

地表、地質調査などの結果により、規模については、被害延長は町道の路肩決壊上流部より約50m下流まで、斜面の長さは最大で約8mと想定している。この範囲は、町道の管理区域と県管理の急傾斜地崩壊危険区域の異なった2つの管理区域にまたがっている。次に、地表に現われている延長については、町道の路肩決壊、舗装面の亀裂、段差の発生、県管理の範囲では崩壊

対策擁壁の町道への傾きが発生している。また、町道より川までの山地の上流部では路肩決壊部を頂点に川

まで崩壊しており、下流部では、法面対策工のモルタル吹き付け法枠の接続部に亀裂が発生している事を確認し



通行止めが続く平井の町道

ている。

修復見積もりは出ていないのか。

町長

詳細な事業費は算出できていないが、現在の規模から1億円程度を想定している。

質問

急傾斜と川部分、道路も全て含めて1億円なのか。

建設課長

道路の部分だけである。

質問

いつごろ復旧の予定なのか。

町長

現時点では、いつごろ復旧工事に着手できるか答えることができない状況である。11月26日に県担当課と国土交通省の防災課で国庫補助としてできないか打ち合わせ、協議してもらった。

今回の災害は地滑りであると認識しているが、現在、動きがない状態である。

この先、地滑りが活発化した際には補助対

象となる工事なので、降雨の発生が多くなる時期まで観測を継続し、進行が確認された時点で早急に、県・国と協議し、査定受検をしていく予定である。

質問

急傾斜から連動したと思われる住居の地面の地割れについて、県は無責任なのか。

町長

異常気象を原因とする個人の家屋などの被害については、事情はお察しするが、修復費用については、災害復旧事業の対象にはなり得ない。

質問

他の道（例えば墓からトンネルまで）をつくる考えはないか。

町長

新設に要する日数、予算措置などを考えると、今のところ考えていない。

不便ではあるが、国道の迂回ルートを利用していただきたい。

議員

普段何気なく通っていた町道だが、通行不



能になり不便をかこっている。国道が通れるので地元の方々は辛抱している状態だが、国道もすれちがいが出来ない所があり、不便であることは間違い無い。

道路、急傾斜、それから道路から下、この3つを一度にうまく工事していただきたい。一刻も早い復旧をお願いする。（この文章は本人がまとめたものです）

町づくり、近畿自動車道整備関係 基本構想の進捗状況を問う

瀧口 定延



へ要望時の説明資料として、早急に作成が必要だとなっている。

この事項については、高速道路、串本太道路古座川インターチェンジ（仮称）が、右岸古田地区側に予定されている事から、ぜひ古座川左岸側に計画の変更をお願いするということが発端であった。

ここで、補正予算前と、その後の経過日程を述べてみると、5月11日、紀南河川国道事務所（田辺）に要望を兼ねた表敬訪問の打ち合わせ会議。

5月15日、紀南河川国道事務所に公務として議員全員表敬訪問。特段回答なし。

6月26日、県土整備部長に町長はじめ副議長、道路協議会、事務局7名にて要望。

7月13日には、要望に対する回答報告があった。

その内容の中より県土整備部長からは特に「インターチェンジの位置を左岸に整備を要求し続けるならば、事業が止まる可能性もある。状況をよく見て判

断して頂きたい」と、強い口調であったとのこと。

また、平成23、24年時に既に決定されていたと推測され、結果として、左岸側の要望は残念せざるを得ない現状の報告であった。

一連の経過の中で、補正予算を組むまで情報を得られなかったのか、なぜ急遽の補正であったのか。

町長

6月18日に紀南河川国道事務所より、串本太道路の事業概要について地元説明会があった。これらの状況を受けて、古座川左岸側への要望を早急にすべく補正予算を計上して計画を作成する予定だった。

補正を組むまでは、情報を得られなかったのが実情である。

質問

情報を得るには、各所、各機関に足繁く出向く事が大切ではなかったのか。

町長

いろんな所へ出向いて行ってこそ、情報を得る事が出来る。その点反省しなければなら

ないと思っている。

質問

当初の基本構想が大きく変わった。現在、構想の進捗はどうなっているのか。

町長

町の現況及び上位関連計画から見た町づくりの方向性などから、

本庁舎にエレベーターの設置は出来ないか



中央公民館のエレベーター

- 一、広域的玄関口機能
 - 二、町内ネットワーク機能
 - 三、防災拠点機能
 - 四、新たな宅地供給機能
- の事業構想を検討中、年度内の策定を進めている。

この件については、以前にも取り上げている。

当時、庁舎別館があり、県道拡幅に伴い取り壊し、建て替えに合わせて考えていく方向もあったが、一向に進まず現在に至っている。議場は3階にある。

近年傍聴者が多く大変嬉しい事であるが、高齢者やとくに体の不自由な方は、議場が上がれない。早々の設置を検討できないか。

町長

必要性はあると思っ

ている。工法や予算という事で協議を重ねていきたいと考える。（この文章は本人がまとめたものです）

人事

人権擁護委員

松尾 教子 氏

執行部より提案された人権擁護委員の推薦に同意した。

松尾 教子 氏

2 期目
昭和 24 年生

住所 下露
任期 3 年

議会日誌

《9月》

28 日

議会便り編集委員会

《10月》

5 日

議会便り編集委員会



島原市議会の視察（いろり館）

9 日

全国町村議会広報研

修会 (東京都)

12 日

議会便り編集委員会

19 日

東牟婁郡全議員研修

会 (那智勝浦町)

20 日

すさみ町サイクリン

グ大会ライドオンすさ

み歓迎式典

(すさみ町)

24 日

長崎県島原市議会産

業建設常任委員会がジ

ビ工事業の視察に来町

25 日

総務常任委員会先進

地視察

(熊野市、太地町)

《11月》

1 日

串本町古座川町火葬

場検討委員会

13 日

和歌山県町村議会正

副委員長研修会

(和歌山市)

14 日

産業建設常任委員会

17 日

紀南広域廃棄物最終

処分場起工式

(田辺市)

串本古座高等学校創

立百周年記念式典

(串本町)

21 日

町村議会議長会全国

大会 (東京都)

串本町古座川町衛生

施設事務組合議会

(串本町)

26 日

近畿自動車道紀勢線

すさみ那智勝浦間道路

建設促進協議会要望

(東京都)

《12月》

3 日

総務常任委員会

4 日

議会運営委員会

11 日

第 4 回定例会

11 日

議会運営委員会

12 日

産業建設常任委員会

13 日

総務常任委員会

議会の傍聴について

12 月議会では、延べ 33 人の方に傍聴に来ていただきました。

一般質問の際、モニタールームの音響不良がありましたことをおわびします。

傍聴席の改善も現在、議会運営委員会で検討しているところであり、ます。

なお、傍聴席では、(マスク関係者が議長長の許可を受けた以外

の) 撮影や録音、飲食、私語は禁止されています。また(表彰や退任挨拶に対する以外の) 拍手も謹んでください。厳粛をお願いいたします。

携帯電話を持ち込む場合は、電源を切るかマナーモードにしてください。

ご協力をよろしくお願いたします。

編集委員会より

約 200 年ぶり。天皇陛下が退位され、皇太子殿下が即位されます。

明治以降では、初めての天皇のご退位であり、我が国の歴史にとって節目を彩る、国民こそつて寿(ことほ)ぐ式典となる事を願います。

この様な極めて重要な式典のある新年は、大きな災害もない、穏やかな年となるよう祈るばかりです。

さて、12 月定例会では、林道工事の委託料の補正予算で、減額を求める意見が出されましたが、否決されました。

いずれにしても議会が、民主的自治の根幹となる事を再認識し、より一層、議会のチェック機能を十分に発揮し、より良い暮らしができる町にするために、議論を重ねていきたいと思えます。

(矢本和久)